



第180期

定時株主総会招集ご通知

日時	平成30年6月28日（木曜日）午前10時
場所	名古屋市中区栄二丁目10番19号 名古屋商工会議所 3階 第5会議室
決議事項	第1号議案 剰余金処分の件 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）5名選任の件

豊和工業株式会社

証券コード: 6203

目 次

	(頁)
第180期定時株主総会招集ご通知	1
[株主総会参考書類]	
第1号議案 剰余金処分の件.....	3
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）5名選 任の件.....	4
[添付書類]	
事業報告	9
連結計算書類	25
計算書類	28
連結計算書類に係る会計監査報告書 謄本	31
計算書類に係る会計監査報告書 謄本	33
監査等委員会の監査報告書 謄本	35

経営理念

経営の基本方針

顧客、株主、取引先、従業員の信頼と期待に応えるため、収益力の向上を図ることにより企業価値を高めることを経営の基本としており、株主への利益還元と顧客に満足される製品を提供することを重要な経営目標と位置付けております。

行動規範

「ものづくりを通じて、社会に貢献し、企業価値の向上を目指します」

- 一. より良い商品とサービスを提供し、顧客の期待と信頼に応えます
- 一. コンプライアンスを重視し、社会から信頼される会社であり続けます
- 一. 議論・対話を尽くし、活力ある企業風土を醸成します

(証券コード6203)

平成30年6月4日

株 主 各 位

愛知県清須市須ヶ口1900番地1

豊和工業株式會社

取締役社長 塚 本 高 広

第180期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第180期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、平成30年6月27日（水曜日）午後5時までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成30年6月28日（木曜日）午前10時
2. 場 所 名古屋市中区栄二丁目10番19号
名古屋商工会議所 3階 第5会議室
3. 目 的 事 項
報 告 事 項
 1. 第180期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および
監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第180期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）
計算書類報告の件

決 議 事 項

第1号議案 剰余金処分の件

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）5名選任の件

4. 招集にあたっての決定事項

代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますので、ご了承ください。

以 上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎当日の受付開始は午前9時を予定しております。

◎当日、当社係員は、ノーネクタイの軽装（クールビズ）にて対応させていただきます。株主の皆様におかれましても、軽装にてご出席いただきますようお願い

申しあげます。

◎株主総会にご出席の株主の皆様へのお土産のご用意はございません。何卒ご理解くださいますようお願い申しあげます。

◎本招集ご通知に添付すべき書類のうち、「連結計算書類の連結注記表」および「計算書類の個別注記表」につきましては、法令および当社定款第17条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト(アドレス <http://www.howa.co.jp/>)に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。なお、本招集ご通知の添付書類に記載しております連結計算書類および計算書類は、会計監査人および監査等委員会が会計監査報告書および監査報告書の作成に際して監査した連結計算書類および計算書類の一部であります。

◎株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(アドレス <http://www.howa.co.jp/>)に掲載させていただきます。

~~~~~

議決権行使についてのご案内

株主総会にご出席いただく場合



日時

平成30年6月28日（木曜日）午前10時
※受付開始 午前9時

場所

名古屋市中区栄二丁目10番19号
名古屋商工会議所 3階 第5会議室

同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。

株主総会にご出席いただけない場合



郵送による議決権行使

行使期限

平成30年6月27日（水曜日）
午後5時到着分まで

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、上記行使期限までに到着するようにご返送ください。

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は、工作機械を中心に受注生産を行っており、国内外の景気変動などによる設備投資動向に受注が左右され、業績は年によってかなりの幅で変動するため、中長期的な観点から安定的、継続的な配当の維持を基本方針としております。

当期の期末配当につきましては、当期の業績、当社グループを取り巻く経営環境、将来の事業展開に備えた内部留保、安定配当の継続等を総合的に勘案し、以下のとおりとさせていただきます。存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金20円

配当総額 250,325,600円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成30年6月29日

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）5名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く）6名は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役（監査等委員である取締役を除く）5名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会は、全ての取締役の候補者について適任であると判断しております。

取締役（監査等委員である取締役を除く）候補者は次のとおりであります。

候補者 番 号	氏名	地位	担当および重要な兼職	取締役会出席率
1	再任 塚本高広	代表取締役社長	事業部門長 特装車両事業部長	100%
2	再任 石原啓充	常務取締役	総務部門長 総務部長 法務室長	100%
3	再任 吉田匡宏	取締役	建材事業部長 事業部門技術開発統轄	100%
4	再任 牧野康二	取締役	経理部長	100%
5	再任 渡辺健司	取締役	機械事業部長 CPディビジョン長	100%

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、地 位 お よ び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社の株式数
1	再任 塚 本 高 広 (昭和29年 7月27日) 性別：男	昭和53年11月 当社へ入社 平成15年 6月 当社機械事業部営業グループ部長 平成15年12月 ホーワマシナリーシンガポール株式会社取締役社長（現任） 平成16年 5月 当社機械事業部工作機械グループ部長 平成17年 6月 当社取締役機械事業部工作機械グループ営業担当部長 平成19年 6月 当社取締役機械事業部長 平成23年 6月 当社常務取締役事業部門長兼機械事業部長 平成27年 6月 当社専務取締役事業部門長 平成28年 6月 当社代表取締役社長兼事業部門長 平成29年 4月 当社代表取締役社長兼事業部門長兼特装車両事業部長（現任）	6,000株

- (注) 1. 塚本高広氏は、当事業年度に開催された取締役会12回全てに出席いたしました。
2. 塚本高広氏を取締役候補者とした理由は、入社以来、主に各事業部門の営業関連業務に従事し、ホーワマシナリーシンガポール株式会社の取締役社長を務めるなど、グローバルな事業経営に関する見識と豊富な職務経験を有することを踏まえ、引き続き取締役として適任と判断しました。
3. 塚本高広氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、地 位 お よ び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社 の 株 式 数
2	再任 いし はら ひろ みつ 石 原 啓 充 (昭和34年 1月15日) 性別：男	昭和56年 4月 当社へ入社 平成15年 6月 当社人事部長 平成19年 6月 当社取締役人事部長 平成20年 4月 当社取締役総務部門長兼人事 部長 平成20年 6月 当社取締役総務部門長兼総務 部長兼人事部長 平成25年 6月 当社常務取締役総務部門長兼 総務部長 平成29年 5月 豊和（天津）机床有限公司董 事長（現任） 平成29年 7月 当社常務取締役総務部門長兼 総務部長兼法務室長（現任）	4,900株

- （注） 1. 石原啓充氏は、当事業年度に開催された取締役会12回全てに出席いたしました。
2. 石原啓充氏を取締役候補者とした理由は、入社以来、主に総務、人事、広報関連業務に従事し、現在は、総務部門長を務め管理部門を統括するなど、豊富な職務経験を有することを踏まえ、引き続き取締役として適任と判断しました。
3. 石原啓充氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、地 位 お よ び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社の 株 式 数
3	再任 よし だ まき ひろ 吉 田 匡 宏 (昭和34年 3月12日) 性別：男	昭和56年 4月 当社へ入社 平成16年 7月 当社機械事業部生産グループ 部長 平成19年 6月 当社取締役機械事業部生産グ ループ部長 平成21年 6月 当社取締役退任 当社執行役員機械事業部生産 グループ部長 平成22年 5月 当社執行役員機械事業部SM ディビジョン長兼QCディビ ジョン長 平成23年 6月 当社取締役機械事業部CEデ ィビジョン長兼技術部管掌 平成27年 6月 当社取締役事業部門設計統轄 兼技術部管掌 平成29年 7月 当社取締役建材事業部長兼事 業部門技術開発統轄（現任）	5,200株

- (注) 1. 吉田匡宏氏は、当事業年度に開催された取締役会12回全てに出席いたしました。
2. 吉田匡宏氏を取締役候補者とした理由は、入社以来、主に設計、生産管理、品質管理関連業務に従事し、製造技術全般に関する幅広い見識と豊富な職務経験を有することを踏まえ、引き続き取締役として適任と判断しました。
3. 吉田匡宏氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、地 位 お よ び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社 の 株 式 数
4	再任 まきの やすじ 牧 野 康 二 (昭和33年 3月30日) 性別：男	昭和55年 4月 当社へ入社 平成20年 4月 当社経理部長 平成21年 6月 当社執行役員経理部長 平成23年 6月 当社取締役経理部長（現任）	4,000株

- (注) 1. 牧野康二氏は、当事業年度に開催された取締役会12回全てに出席いたしました。
2. 牧野康二氏を取締役候補者とした理由は、入社以来、主に財務、経理関連業務に従事し、財務分野での幅広い見識を有することを踏まえ、引き続き取締役として適任と判断しました。
3. 牧野康二氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、地 位 お よ び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社 の 株 式 数
5	再任 わたなべ けんじ 渡 辺 健 司 (昭和32年 9月15日) 性別：男	昭和56年 4月 当社へ入社 平成17年 6月 当社機械事業部工作機械グループ主幹 平成20年 6月 当社機械事業部工機営業グループ部長 平成23年 6月 当社執行役員機械事業部C Pディビジョン長 平成27年 6月 当社取締役機械事業部長兼C Pディビジョン長兼C Eディビジョン長 平成27年 7月 当社取締役機械事業部長 平成29年 4月 当社取締役機械事業部長兼C Pディビジョン長（現任）	4,400株

- (注) 1. 渡辺健司氏は、当事業年度に開催された取締役会12回全てに出席いたしました。
2. 渡辺健司氏を取締役候補者とした理由は、入社以来、主に工作機械部門の営業、企画、生産管理関連業務に従事し、工作機械関連事業のエキスパートとして高い見識と豊富な業務経験を有することを踏まえ、引き続き取締役として適任と判断しました。
3. 渡辺健司氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

以上

(添付書類)

事業報告

(平成29年 4月 1日から
平成30年 3月31日まで)

1. 企業集団の状況

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、緩やかな拡大傾向が続き、企業収益や雇用情勢の改善が進み、個人消費も持ち直しの動きがみられるなど堅調に推移しました。一方、海外では、米国政権の政策動向や朝鮮半島の政治情勢など混乱や緊張により不安定な状況でしたが、経済面では、欧米の景気拡大や新興国経済にも景気の回復がみられ、総じて安定した拡大が継続しました。

このような状況のもと、当社グループでは売上げの拡大、収益力の回復を目標に掲げ、企業競争力の強化と生産性の向上に取り組んでまいりました結果、営業損失が減少し、経常利益・親会社株主に帰属する当期純利益については黒字となりました。

当社グループの事業別の状況は次のとおりです。

工作機械は、自動車業界の活発な設備投資によって専用工作機械が増加したことに加え、小型汎用工作機械も家電メーカーなど新規顧客向けが増加したことで、前期に比べ、売上げは20%増の62億4千万円となりました。受注残につきましては、前期に比べ、小型汎用工作機械が減少したものの、自動車業界の旺盛な設備投資によって専用工作機械が大幅に増加したことにより、128%増の48億9千万円となりました。

空油圧機器は、旋盤の需要増によりチャックが増加、シリンダも電子部品・半導体業界向けが増加し、前期に比べ、売上げは14%増の21億7千万円となり、受注残につきましても、チャックが増加したことで56%増の4億9千万円となりました。

電子機械を含めた工作機械関連全体としましては、前期に比べ、売上げは11%増の86億1千万円となり、受注残につきましても、129%増の60億2千万円となりました。

火器は、防衛省向けの小銃等装備品が減少し、海外向け猟銃も米国向けの数量が減少したことから、前期に比べ、売上げは7%減の30億6千万円となりましたが、受注残につきましては、3%増の19億円となりました。

特装車両は、路面清掃車の新規排ガス規制前の車両更新の前倒し需要を取り込んだことで、前期に比べ、売上げは1%増の21億4千万円となりましたが、受注残につきましては、21%減の2億2千万円となりました。

建材は、防音サッシが増加したことから、前期に比べ、売上げは1%増の20億円となり、受注残につきましても、40%増の1億9千万円となりました。

不動産賃貸、鉄鋼など上記以外の事業は、前期に比べ、売上げは7%増の36億2千万円となり、受注残につきましても、116%増の3億6千万円となりました。

以上の結果、当連結会計年度は、前期に比べ、売上げは5%増の194億6千万円となり、受注残につきましても、71%増の87億円となりました。

損益につきましては、前期に比べ改善がみられたものの、工作機械・建材での採算回復の遅れ、火器の売上げ減少による操業度の低下などにより、営業損失は1千万円、経常利益は、6千万円となりました。

また、特別利益で投資有価証券売却益、特別損失で環境安全対策引当金繰入額などを計上した結果、親会社株主に帰属する当期純利益は1億6千万円となりました。

(2) 対処すべき課題

今後につきましては、国内の雇用や所得環境の改善によって、引き続き緩やかな景気の回復が期待できるものの、米国をはじめとする大国の保護主義的な動きや中東・東アジアにおける地政学的リスクの一層の高まりなど、海外経済の動向には充分注意を払う必要があります。

このような状況のもと、当社グループといたしましては、収益性の改善を最重要課題として取組み、黒字体質への転換を目指して、売上げの拡大と確実な利益の確保、生産の効率化による生産能力の拡大とコストダウンを図るため全力を傾注する所存です。

株主の皆様には、今後とも一層のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

(3) 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は2億32百万円で、その主なものは次のとおりであります。

火器事業	当社本社工場	火器製造用設備の更新
------	--------	------------

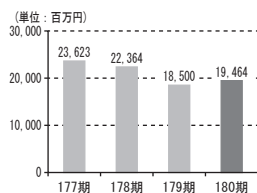
(4) 資金調達の状況

当連結会計年度中の資金調達につきましては、特記すべき事項はありません。

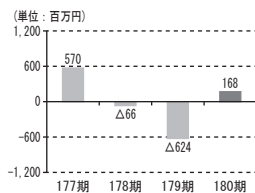
(5) 財産および損益の状況の推移

区 分	第 177 期 (平成27年3月期)	第 178 期 (平成28年3月期)	第 179 期 (平成29年3月期)	第 180 期 (当連結会計年度 平成30年3月期)
売 上 高(百万円)	23,623	22,364	18,500	19,464
親会社株主に帰属 する当期純利益(百万円)	570	△66	△624	168
1 株 当 た り 当 期 純 利 益 (円)	45.58	△5.32	△49.90	13.49
総 資 産(百万円)	26,560	25,177	24,078	24,223
純 資 産(百万円)	16,700	15,583	15,220	14,895
1 株 当 た り 純 資 産 額 (円)	1,333.13	1,243.97	1,215.13	1,189.13

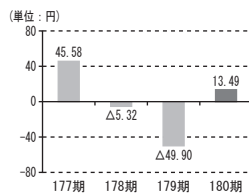
●売上高



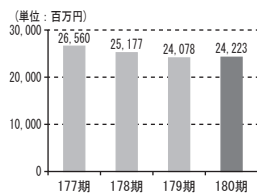
●親会社株主に帰属する 当期純利益



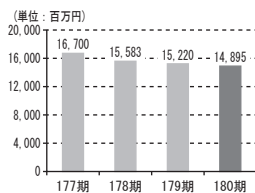
●1株当たり 当期純利益



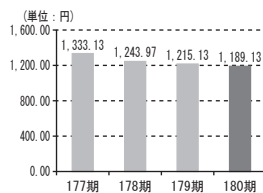
●総資産



●純資産



●1株当たり 純資産額



(6) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
中日運送株式会社	108百万円	100.0%	当社製品の荷造および輸送
豊友物産株式会社	84	100.0	当社製品の販売
株 式 会 社 豊 苑	20	100.0	緑化および造園
丰和（天津）机床有限公司	6,000千 米ドル	100.0	当社製品の製造および販売
ホーワマシナリーシンガポール株式会社	500千 シンガポールドル	90.0	当社製品の販売
ホーワスカメシンインドネシア株式会社	454千 米ドル	75.4	当社製品の販売およびアフターサービス

- (注) 1. 丰和（天津）机床有限公司は、在中国現地法人であります。
2. ホーワマシナリーシンガポール株式会社は、在シンガポール現地法人であります。
3. ホーワスカメシンインドネシア株式会社は、在インドネシア現地法人であります。

(7) 主要な事業内容（平成30年3月31日現在）

事 業 区 分	部 門	品 目
工作機械関連事業	工 作 機 械	マシニングセンタ、トランスファーマシン、精密中ぐり盤、深穴ボール盤、その他各種専用機、自動化装置、工作機用ユニット
	空油圧機器	パワーチャック、固定シリンダ、回転シリンダ、ロッドレスシリンダ、クランプシリンダ、その他空油圧機器
	電 子 機 械	プリント基板用露光装置、実装基板検査装置、セラミック電子部品関連設備
火 器 事 業		小銃、銃剣、自動てき弾銃、迫撃砲、発煙弾発射機、閃光発音筒、発煙弾、手榴弾、猟用ライフル銃
特 装 車 両 事 業		路面清掃車、産業用清掃機、床面自動洗浄機
建 材 事 業		アルミサッシ・ドア、改装サッシ、スチールサッシ・ドア、樹脂サッシ、防水板・防水扉
そ の 他		不動産賃貸、鉄鋼製品 など

(8) 主要な営業所および工場（平成30年3月31日現在）

名	称	所 在 地
当 社	本店・本社工場 東京事務所	愛知県清須市 東京都千代田区
中日運送株式会社	本 社	愛知県清須市
豊友物産株式会社	本 社	愛知県清須市
株式会社豊苑	本 社	愛知県清須市
丰和（天津）机床有限公司	本 社 工 場	中 国
ホーワマシナリーシンガポール株式会社	本 社	シンガポール
ホーワスカメシンインドネシア株式会社	本 社	インドネシア

(9) 使用人の状況（平成30年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

使 用 人 数	前連結会計年度末比増減
849名	25名減

- (注) 1. 使用人数は、就業人員であります。
2. 使用人数は、連結子会社の使用人を含む人数であります。

② 当社の使用人の状況

使 用 人 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平均勤続年数
694名	24名減	44.4歳	19.5年

- (注) 使用人数は、就業人員であります。

(10) 主要な借入先の状況（平成30年3月31日現在）

借 入 先	借 入 額
株 式 会 社 京 都 銀 行	285百万円
株 式 会 社 十 六 銀 行	255

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

特に記載すべき事項はありません。

2. 会社の現況（平成30年3月31日現在）

(1) 株式の状況

- ① 発行可能株式総数 40,000,000株
- ② 発行済株式の総数 12,548,134株（うち自己株式31,854株）
- ③ 株主数 14,285名
- ④ 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
日 本 ト ラ ス テ ィ ・ サ ー ビ ス 信 託 銀 行 株 式 会 社 （ 信 託 口 ）	747千株	5.9%
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	524	4.1
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	376	3.0
豊 和 工 業 協 力 グ ル ー プ 持 株 会	308	2.4
損 害 保 険 ジャ パ ン 日 本 興 亜 株 式 会 社	256	2.0
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	243	1.9
三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社	217	1.7
豊 和 工 業 従 業 員 持 株 会	211	1.6
日 本 ト ラ ス テ ィ ・ サ ー ビ ス 信 託 銀 行 株 式 会 社 （ 信 託 口 5 ）	208	1.6
大 和 証 券 株 式 会 社	196	1.5

- (注) 1. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。
2. 平成30年4月1日付にて株式会社三菱東京UFJ銀行は、株式会社三菱UFJ銀行に商号を変更しております。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役の氏名等（平成30年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代 表 取 締 役 会 長	坂 野 和 秀	
代 表 取 締 役 社 長	塚 本 高 広	事業部門長 兼特装車両事業部長
常 務 取 締 役	石 原 啓 充	総務部門長 兼総務部長 兼法務室長
取 締 役	吉 田 匡 宏	建材事業部長 兼事業部門技術開発統轄
取 締 役	牧 野 康 二	経理部長
取 締 役	渡 辺 健 司	機械事業部長 兼ＣＰディビジョン長
取締役（常勤監査等委員）	近 藤 吉 美	
取締役（監査等委員）	渡 邊 一 平	弁護士
取締役（監査等委員）	金 剛 宣 邦	岡谷鋼機株式会社常務取締役

- (注) 1. 平成29年6月28日開催の第179期定時株主総会において、新たに金剛宣邦氏が取締役（監査等委員）に選任され就任いたしました。
2. 平成29年6月28日開催の第179期定時株主総会終結の時をもって、取締役（監査等委員）勝田匡彦氏が任期満了により退任いたしました。
3. 取締役（監査等委員）渡邊一平、金剛宣邦の両氏は、社外取締役であります。
4. 当社は取締役（監査等委員）渡邊一平氏を東京証券取引所および名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、当社は、独立社外取締役を選任するにあたって、独立性に関する基準または方針を定めておりませんが、指定にあたっては、東京証券取引所および名古屋証券取引所が定める独立性に関する判断基準を参考にしております。
- すなわち、以下のいずれかに該当する場合、独立役員として指定しないこととしております。
- ・ 本人または近親者が、当社を主要な取引先とする者またはその業務執行者
 - ・ 本人または近親者が、当社の主要な取引先またはその業務執行者
 - ・ 本人または近親者が、当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家

- ・ 本人または近親者が、当社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
 - ・ 本人または近親者が、当社または当社の子会社の業務執行者
5. 監査等委員会の監査・監督機能を強化するため、取締役（監査等委員を除く）からの情報収集および重要な社内会議における情報共有ならびに内部監査部門と監査等委員会との十分な連携を可能とすべく、近藤吉美氏を常勤監査等委員として選定しております。
6. 当社は、代表取締役社長の諮問機関として、取締役（監査等委員）と役付取締役で構成される指名報酬諮問会を設置しており、諮問会での意見を取締役の人事や報酬に反映させております。
7. 責任限定契約の内容の概要
- 当社と各社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。
- 当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める額であります。
8. 当事業年度中の取締役担当異動は次のとおりであります。

平成29年4月1日付

地 位	氏 名	異 動 前	異 動 後
代表取締役社長	塚 本 高 広	事業部門長	事業部門長 兼特装車両事業部長
取 締 役	渡 辺 健 司	機械事業部長	機械事業部長 兼CPディビジョン長

平成29年7月1日付

地 位	氏 名	異 動 前	異 動 後
常 務 取 締 役	石 原 啓 充	総務部門長 兼総務部長	総務部門長 兼総務部長 兼法務室長
取 締 役	吉 田 匡 宏	事業部門設計統轄 兼技術部管掌	建材事業部長 兼事業部門技術開発統轄

9. 当社は経営の迅速化、効率化と業務執行の充実を目的として、執行役員制度を導入しております。執行役員は以下の2名であります。
平成30年3月31日付

地 位	氏 名	担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況
執 行 役 員	萩 原 友 之	機械事業部ＣＥディビジョン長 兼ＱＣディビジョン長
	関 谷 勝 彦	火器事業部長

② 取締役の報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役 (監査等委員を除く)	6名	111百万円
取締役(監査等委員) (うち社外取締役)	4 (3)	20 (9)

- (注) 1. 取締役(監査等委員を除く)の報酬限度額は、平成27年6月25日開催の第177期定時株主総会において年額168百万円以内と決議いただいております。なお、取締役(監査等委員を除く)個々の報酬については、取締役会において決議しております。
2. 取締役(監査等委員)の報酬限度額は、平成27年6月25日の第177期定時株主総会において、年額48百万円と決議いただいております。なお、取締役(監査等委員)個々の報酬については、取締役(監査等委員)の協議により決定しております。

③ 社外役員に関する事項

- イ. 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

取締役(監査等委員)金剛宣邦氏は、岡谷鋼機株式会社の常務取締役であります。なお、当社と岡谷鋼機株式会社との間では部品仕入れ、部品販売などの取引関係があります。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

・取締役会および監査等委員会への出席状況

区 分	氏 名	出 席 状 況
社 外 取 締 役 (監査等委員)	勝 田 匡 彦	当事業年度において平成29年6月28日の任期満了による退任までに開催された取締役会4回全て、監査等委員会5回全てに出席いたしました。
社 外 取 締 役 (監査等委員)	渡 邊 一 平	当事業年度に開催された取締役会12回のうち11回、監査等委員会11回全てに出席いたしました。
社 外 取 締 役 (監査等委員)	金 剛 宣 邦	平成29年6月28日付で監査等委員である社外取締役に就任以降、当事業年度に開催された取締役会8回全て、監査等委員会6回全てに出席いたしました。

・取締役会および監査等委員会における発言状況

取締役（監査等委員）勝田匡彦氏は、岡谷鋼機株式会社での企業経営における豊富な経験と見識を活かし、経営全般に対して適宜質問をするとともに、必要に応じて意見を述べております。

取締役（監査等委員）渡邊一平氏は、主に弁護士としての専門的見地から適宜質問をするとともに、必要に応じて意見を述べております。

取締役（監査等委員）金剛宣邦氏は、岡谷鋼機株式会社での企業経営における豊富な経験と見識を活かし、経営全般に対して適宜質問をするとともに、必要に応じて意見を述べております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 栄監査法人

② 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	27百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金 銭その他の財産上の利益の合計額	27

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 監査等委員会が会計監査人の報酬等について同意をした理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容および報酬見積りの算出根拠などについて、過年度の実績との比較等の必要な検証を行った結果、適切であると判断したため、会計監査人の報酬等について同意を行っております。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他当社の業務ならびに当社および当社子会社から成る企業集団（以下、「グループ」といいます）の業務の適正を確保するための体制についての決定内容は以下のとおりであります。

1 グループ各社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

グループ各社は、事業活動における法令、定款、社内規則および企業倫理の遵守を確保するため、「コンプライアンス規程」を制定する。

グループ各社の役職員がそれぞれの立場でコンプライアンスを充分認識して業務遂行にあたるよう、「行動基準」を定め、マニュアルの配布等を通じて周知徹底する。

また、グループ各社を対象とした内部通報制度を設けて、役職員がコンプライアンス違反行為を知ったとき、または自らの行動について判断に迷うときは、内部通報窓口へ通報・相談するものとし、通報者に対して、不利な取扱いを行わない。

2 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、稟議書、重要会議の議事録その他職務執行に係る文書・情報を「文書保存規程」等の社内規則に従い適切に保存・管理する。

3 グループ各社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、コンプライアンス、情報セキュリティ、品質、環境、輸出管理および災害等に係るリスクの予防・管理を行うため、「リスク管理規程」を制定するとともに、リスク管理委員会を設置してリスク管理体制を構築する。

また、当社は、子会社に対し、経営上の重要事項について当社への報告または承認を義務づけ、グループ各社全体としてリスク管理を行う。

4 グループ各社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、「職務権限規程」に基づく責任と権限および意思決定ルールにより、取締役の職務執行が適正かつ効率的に行われる体制をとる。

当社は、グループ各社を管理する担当部署を設置し、グループ各社の職務執行が適正かつ効率的に行われるために必要な管理を行う。

グループ各社は、年度予算を設定し、当該予算を達成するために効率的な職務執行を行う。

5 グループ各社における業務の適正を確保するための体制

当社は、他社との取引、会計処理等の業務活動が会社の経営方針、法令・社内規則に従い適正かつ効率的に行われているかを監査するため、「内部監査規程」を制定するとともに、内部監査委員会を設置して、グループ各社に対する内部監査を実施し、グループ各社の業務の適正を確保する。

また、当社は、子会社に対し、業務執行状況・財務状況等を定期的に当社に報告させるとともに、経営上の重要事項が発生した場合は直ちに報告させる。

6 当社の監査等委員会の職務を補助すべき取締役および使用人に関する事項、当該取締役および使用人の他の取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性に関する事項ならびに監査等委員会の当該取締役および使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会の職務は、内部監査部門が補助する。

監査等委員会の職務を補助すべき使用人は、補助業務に関して、もっぱら監査等委員会の指揮命令に従うものとする。

また、監査等委員会の職務を補助すべき使用人の人事異動および人事評価については、監査等委員会の意見を尊重する。

7 グループ各社の取締役、使用人等が当社の監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制

監査等委員は、重要会議に出席するとともに、稟議書その他業務執行に関する重要文書を閲覧し、必要に応じてグループ各社の取締役、使用人等に対して報告を求めることができるものとする。

また、グループ各社の取締役、使用人等は、グループ各社に著しい影響を及ぼす恐れのある事実を発見したときは、直ちに監査等委員会に対して報告することとする。

内部監査委員会は、監査等委員会に対し、内部監査の結果および内部通報の状況を定期的に報告することとする。

8 当社の監査等委員会へ報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、監査等委員会へ報告した者に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨をグループ各社に周知徹底する。

- 9 当社の監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針

当社は、監査等委員がその職務の執行について生ずる費用の前払または償還等の請求をしたときは、監査等委員の職務の執行に必要なないと認められる場合を除き、速やかに処理する。

- 10 その他当社の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会は、会計監査人および内部監査委員会と定期的に情報交換を行い、必要に応じて連携を図り、実効的な監査業務を遂行する。

(6) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

1. コンプライアンス体制

グループ各社は、コンプライアンスが経営上の重要事項であることを認識し、法令、定款、社会倫理および諸規則を遵守した事業活動を展開しております。そのために、コンプライアンス規程を整備するとともにグループ各社の役職員が遵守すべき行動基準を定め、周知・啓蒙および教育・研修を行っております。

また、グループ各社の役職員が、他の役職員の法令等に違反する行為を知った場合は、内部通報窓口に通報するように義務付け、問題の早期発見と予防に努めております。

2. リスク管理体制

当社は、リスク管理規程を整備して、グループ各社に係る様々なリスクに対する評価を行い、対応を協議し、必要な措置を講じております。

また、事業活動に係るリスクを事前に予防、排除、軽減するために取引審査制度を設け、取引前に内部監査委員会が取引の適正性と妥当性について審査しております。

3. 情報保存管理体制

グループ各社は、株主総会議事録、取締役会議事録、稟議書、その他重要な意思決定に関する文書等を法令および社内規則に従って適正に保存・管理しております。

4. グループ管理体制

当社の子会社は、子会社管理規程に基づき月次で財務状況と業務執行状況を当社に報告しており、所管部署および関係者が状況を確認しております。また、重要性の高い子会社とは定期的に業務執行状況、問題点等について意見交換しております。

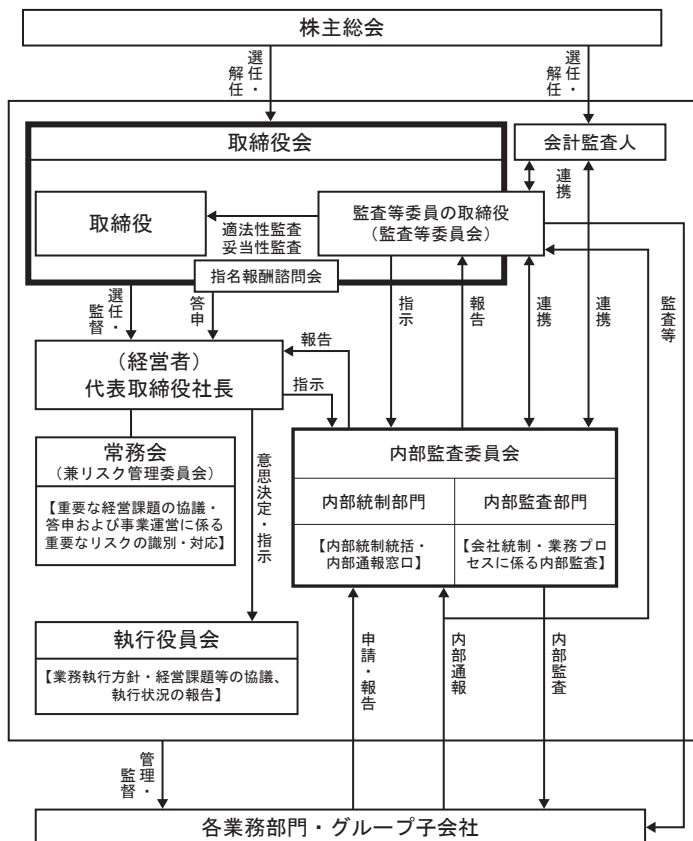
5. 監査体制

常勤監査等委員は取締役会、常務会、執行役員会およびその他の重要な会議に出席するとともに、稟議書その他業務執行に関する重要文書の閲覧等を通じて業務執行状況を監視しております。

また、常勤監査等委員は、会計監査人および内部監査委員会と定期的に情報交換を行い、連携を密にして監査の実効性を向上させております。

(注) 本事業報告中の記載金額、株式数および比率は、表示単位未満を切捨てて表示しております。ただし、1株当たり当期純利益および1株当たり純資産額は、表示単位未満を四捨五入して表示しております。

(ご参考)
コーポレートガバナンス体制図



(取締役会)

業務執行に関する重要事項について、意思決定を行う

(監査等委員会)

経営の健全性の維持・強化を図り、経営全般について取締役の職務執行をチェックする

(指名報酬諮問会)

取締役の報酬・評価および選解任を諮問

(常務会)

経営の重要案件を審議する

(執行役員会)

執行役員の所管する業務等の進行報告を行う

(内部監査委員会)

内部業務監査を実施する

(会計監査人)

監査契約を締結している栄監査法人から会計監査を受ける

連 結 貸 借 対 照 表

(平成30年3月31日現在)

(単位 百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	15,821	流 動 負 債	5,630
現金及び預金	2,685	買 掛 金	2,738
受取手形及び売掛金	6,304	短 期 借 入 金	821
電子記録債権	1,653	リ ー ス 債 務	31
有 価 証 券	20	未 払 金	110
商品及び製品	90	未 払 費 用	766
仕 掛 品	3,623	未 払 法 人 税 等	114
原材料及び貯蔵品	334	未 払 消 費 税 等	20
繰延税金資産	23	賞 与 引 当 金	285
そ の 他	1,090	工事損失引当金	46
貸倒引当金	△5	環境安全対策引当金	390
固 定 資 産	8,401	そ の 他	305
有形固定資産	4,006	固 定 負 債	3,696
建物及び構築物	2,320	長 期 借 入 金	773
機械装置及び運搬具	928	リ ー ス 債 務	23
工具、器具及び備品	138	繰延税金負債	562
土 地	502	環境安全対策引当金	80
リ ー ス 資 産	50	退職給付に係る負債	1,850
建設仮勘定	65	資 産 除 去 債 務	86
無形固定資産	80	そ の 他	318
投資その他の資産	4,313	負 債 合 計	9,327
投資有価証券	3,727	(純 資 産 の 部)	
そ の 他	636	株 主 資 本	13,316
貸倒引当金	△50	資 本 金	9,019
資 産 合 計	24,223	利 益 剰 余 金	4,325
		自 己 株 式	△28
		その他の包括利益累計額	1,566
		その他有価証券評価差額金	1,281
		繰延ヘッジ損益	△0
		為替換算調整勘定	109
		退職給付に係る調整累計額	175
		非支配株主持分	12
		純 資 産 合 計	14,895
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	24,223

連結損益計算書

(平成29年 4月 1日から
平成30年 3月31日まで)

(単位 百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		19,464
売 上 原 価		16,471
売 上 総 利 益		2,993
販売費及び一般管理費		3,007
営 業 損 失		13
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	3	
受 取 配 当 金	120	
雑 収 益	60	183
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	4	
遊休資産維持管理費用	24	
為 替 差 損	8	
雑 損 失	70	108
経 常 利 益		62
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	65	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	668	
そ の 他	0	734
特 別 損 失		
製 品 安 全 対 策 費 用	17	
環 境 対 策 費	56	
環境安全対策引当金繰入額	441	
そ の 他	1	517
税金等調整前当期純利益		279
法人税、住民税及び事業税		108
法 人 税 等 調 整 額		0
当 期 純 利 益		170
非支配株主に帰属する 当期純利益		1
親会社株主に帰属する 当期純利益		168

連結株主資本等変動計算書

（平成29年 4月 1日から）
（平成30年 3月31日まで）

（単位 百万円）

	株 主 資 本			
	資 本 金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当連結会計年度 期首残高	9,019	4,407	△27	13,398
当連結会計年度変動額				
剰余金の配当		△250		△250
親会社株主に帰属する 当期純利益		168		168
自己株式の取得			△0	△0
株主資本以外の項目の 当連結会計年度 変動額（純額）				—
当連結会計年度変動額合計	—	△81	△0	△82
当連結会計年度末残高	9,019	4,325	△28	13,316

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額					非 支 配 分 株 主 持 分	純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損 益	為 替 換 算 調 整 勘 定	退職給付に係る 調整累計額	そ の 他 の 利 益 累 計 額 合 計		
当連結会計年度 期首残高	1,570	2	106	131	1,810	10	15,220
当連結会計年度 変動額							
剰余金の配当					—		△250
親会社株主に帰属する 当期純利益					—		168
自己株式の取得					—		△0
株主資本以外の項目の 当連結会計年度 変動額（純額）	△288	△2	3	44	△244	1	△242
当連結会計年度 変動額合計	△288	△2	3	44	△244	1	△324
当連結会計年度 末残高	1,281	△0	109	175	1,566	12	14,895

貸 借 対 照 表

(平成30年3月31日現在)

(単位 百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	14,004	流 動 負 債	6,023
現金及び預金	1,596	買 掛 金	2,552
受 取 手 形	1,496	短 期 借 入 金	1,821
電子記録債権	1,590	リ ー ス 債 務	31
売 掛 金	4,486	未 払 金	79
有 価 証 券	20	未 払 費 用	668
商品及び製品	53	未 払 法 人 税 等	92
仕 掛 品	3,417	前 受 金	39
原材料及び貯蔵品	323	賞 与 引 当 金	235
未 収 入 金	793	工 事 損 失 引 当 金	42
そ の 他	228	環 境 安 全 対 策 引 当 金	390
貸 倒 引 当 金	△3	そ の 他	71
固 定 資 産	8,933	固 定 負 債	3,714
有 形 固 定 資 産	3,875	長 期 借 入 金	773
建 物	2,123	リ ー ス 債 務	23
構 築 物	196	繰 延 税 金 負 債	512
機 械 及 び 装 置	861	退 職 給 付 引 当 金	1,928
車 両 運 搬 具	25	環 境 安 全 対 策 引 当 金	80
工具、器具及び備品	133	資 産 除 去 債 務	86
土 地	419	そ の 他	308
リ ー ス 資 産	50	負 債 合 計	9,737
建 設 仮 勘 定	65	(純 資 産 の 部)	
無 形 固 定 資 産	64	株 主 資 本	11,990
ソフトウェア等	64	資 本 金	9,019
投資その他の資産	4,993	利 益 剰 余 金	2,999
投資有価証券	3,337	利 益 準 備 金	137
関係会社株式	781	そ の 他 利 益 剰 余 金	2,861
関係会社出資金	128	繰 越 利 益 剰 余 金	2,861
長期前払費用	14	自 己 株 式	△28
そ の 他	781	評 価 ・ 換 算 差 額 等	1,210
貸 倒 引 当 金	△49	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	1,210
資 産 合 計	22,937	純 資 産 合 計	13,200
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	22,937

損 益 計 算 書

(平成29年 4月 1日から
平成30年 3月31日まで)

(単位 百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		16,637
売 上 原 価		14,164
売 上 総 利 益		2,472
販売費及び一般管理費		2,626
営 業 損 失		154
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	3	
受 取 配 当 金	150	
雑 収 益	57	212
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	6	
為 替 差 損	13	
遊休資産維持管理費用	24	
雑 損 失	60	105
経 常 損 失		47
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	23	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	668	
そ の 他	0	692
特 別 損 失		
製 品 安 全 対 策 費 用	17	
固 定 資 産 処 分 損	1	
環 境 対 策 費	56	
環境安全対策引当金繰入額	441	
そ の 他	0	517
税 引 前 当 期 純 利 益		128
法人税、住民税及び事業税		69
法 人 税 等 調 整 額		△0
当 期 純 利 益		58

株主資本等変動計算書

（平成29年 4月 1日から
平成30年 3月31日まで）

（単位 百万円）

	株 主 資 本					本	株主資本合計
	資 本 金	利 益 剰 余 金			自 己 株 式		
		利益準備金	その他利益剰余金繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当 期 首 残 高	9,019	112	3,078	3,190	△27	12,182	
当 期 変 動 額							
利益準備金の積立		25	△25	－		－	
剰 余 金 の 配 当			△250	△250		△250	
当 期 純 利 益			58	58		58	
自己株式の取得					△0	△0	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				－		－	
当期変動額合計	－	25	△216	△191	△0	△192	
当 期 末 残 高	9,019	137	2,861	2,999	△28	11,990	

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純 資 産 合 計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	1,516	2	1,519	13,701
当 期 変 動 額				
利益準備金の積立				－
剰 余 金 の 配 当				△250
当 期 純 利 益				58
自己株式の取得				△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△306	△2	△309	△309
当期変動額合計	△306	△2	△309	△501
当 期 末 残 高	1,210	－	1,210	13,200

連結計算書類に係る会計監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成30年5月11日

豊 和 工 業 株 式 会 社
取 締 役 会 御 中

栄 監 査 法 人

代 表 社 員 業 務 執 行 社 員	公 認 会 計 士 玉 置 浩 一 ㊞
代 表 社 員 業 務 執 行 社 員	公 認 会 計 士 横 井 陽 子 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、豊和工業株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、豊和工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成30年5月11日

豊和工業株式会社
取締役会御中

栄 監 査 法 人

代表社員 業務執行社員 公認会計士 玉 置 浩 一 ㊞

代表社員 業務執行社員 公認会計士 横 井 陽 子 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、豊和工業株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第180期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第180期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、当社の内部監査部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から職務の遂行が適正に行われていることを確保するための体制として会社計算規則第131条各号に掲げる事項を適切に整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人栄監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人栄監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年5月16日

豊和工業株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 近 藤 吉 美 ㊟

監査等委員 渡 邊 一 平 ㊟

監査等委員 金 剛 宣 邦 ㊟

(注) 監査等委員渡邊一平及び金剛宣邦は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

メ モ

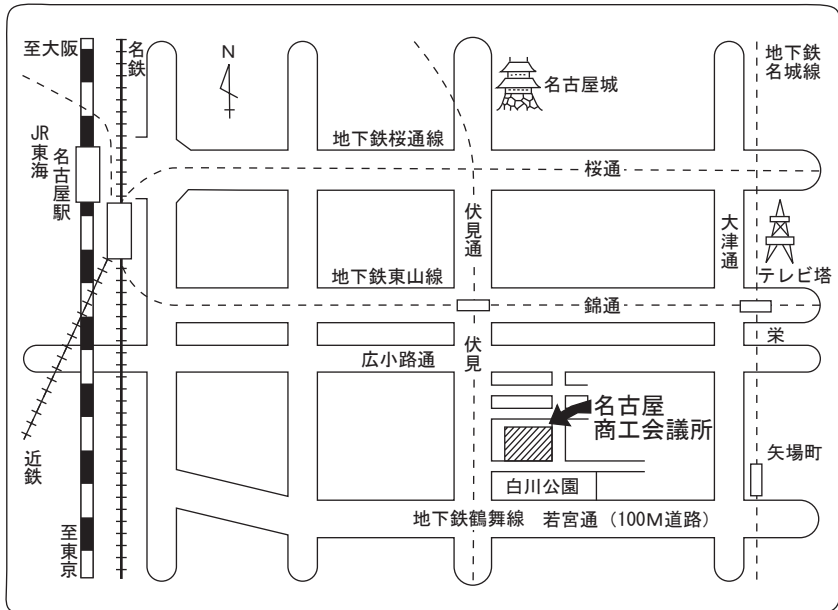
Handwriting practice lines consisting of 15 sets of three horizontal dashed lines.

株主総会会場ご案内

名古屋市中区栄二丁目10番19号

名古屋商工会議所 3階 第5会議室

電話 <052>223-5620



●地下鉄「伏見駅」下車 5番出口 南へ徒歩10分